

第2回 和東町総合保健福祉施設整備検討委員会

<会議録>

日 時 : 平成31年2月12日(火) 午後1時30分～午後3時

場 所 : 和東町社会福祉センター 大ホール

出席委員	畑 武志	和東町議会 議会運営委員長
	竹内 きみ代	和東町議会 総務厚生常任委員長
	谷口 知弘	福知山公立大学教授
	三沢 あき子	京都府山城南保健所長
	柳澤 衛	相楽医師会和東町班長
	桐山 藤重郎	和東町国民健康保険診療所長
	吉田 輝雄	和東町社会福祉協議会長
	矢野 光江	和東町民生児童委員協議会副会長
	岩崎 宗雄	和東町老人クラブ連合会副会長
	岡田 勇	和東町身体障害者協議会長

傍聴者 : なし

[会議内容]

1. 委員長挨拶

会議開会に当たり谷口委員長から挨拶。

2. 報告事項

1) 第1回和東町総合保健福祉施設整備検討会の主な意見について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料1 第1回和東町総合保健福祉施設整備検討委員会会議録

3. 議 事

1) 和東町総合保健福祉施設整備基本構想骨子(案)について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料2 和東町総合保健福祉施設整備基本構想骨子(案)

<質 疑>

委 員： 今回の資料では 2025 年の人口予測も提示されており、この人口予測を念頭においた施設の在り方が検討できるので非常に良い。また、人口ビジョンも 40 年後の予測までされており、建物も 40 年くらいは耐用年数があるので、それらも含めて検討するという意味で、基礎となる数字である。

委 員： この施設は 2025 年を整備目標としているのか。

事務局： 今年度基本構想を検討しており、来年度基本計画を検討することになる。それが確定したら設計に移り工事に着手・竣工となるが、そうみると検討を始めて通常 4～5 年かかるものであり、今の段階で 2025 年完成を目標にしているということではない。

委 員： 財源については、どのように考えればよいか。

事務局： 次年度の基本計画で検討することになる。本施設のための特定の基金は無いが、地域福祉基金として現在 2 億 5000 万円ありこの活用は想定している。その他には過疎債なども考えられる。但し、今回の施設は複合施設となり、それぞれのパーツ・パーツで適正な補助金の活用なども考えていきたい。

委 員： “連携” という表現があり大事なことだと思うが、具体的にどこの地区と連携しようということまで、この計画で検討しようということか。

事務局： どこの地区という限定的な捉え方ではなく、現在も周辺地域との連携の中でいろいろなことを進めており、今後とも連携を大切にしていこうという事や、例えば“ホール”的なもの考えた場合、現在も必要に応じて周辺施設のホールを利用していることもあり、今後とも適宜周辺施設との連携や活用は念頭におきながら、和東町で必要なホールはどのようなものか(規模・内容等)ということを検討していく必要がある。財源の問題もあり、必要最小限のものは何か、という検討が必要と思われる。

委員長： トンネルが繋がったら宇治田原町とは 10 分足らずの移動になり、そうになるとホールに限らず様々な面で新たな連携も検討していくことになろう。

委員： “オープン診療”という表現があるが、どのような意味か。

事務局： 国保診療所や町の医療機関との相互連携により、設備等の相互利用ができれば、町全体として効果的な診療体制ができるのではないかと、という意味で使わせてもらっている。

委員長： 表現については、再検討してもらおう。注記的な表現もあるかもしれない。

委員： 高齢者の方が今は元気でも地域包括支援センターにお世話になる方がたくさん出てくる。但し、今の施設ではプライベート性が必ずしも担保されておらず問題であるという声もでてきている。

委員長： 現状でも工夫できることがあれば検討すべきであろう。

事務局： 庁舎に相談室があるが2室しかなく、不便をかけている面もあると思うので検討したい。

委員： 今検討されている施設はどのくらいもつのか。

事務局： 構造にもよるが、一般には40～50年はもつ。

委員： そうした場合、30～40年先には社会情勢がどう変わるかわからない。トンネルが整備される、あるいは合併の動きがあるかもしれない、人口も和東町だけでなく特に笠置町などは1,000人程度の規模になることもあり、そのような将来情勢も見据えた検討が必要である。但し、施設づくりが必要ないということを行っているのではない。スピーディーに取り組むべきだということをお願いしたい。

委員長： 長期的展望は確かに重要な視点である。この施設を将来にわたってどのように活用していこうかということを考えておく必要がある。町内の各種資源との連携もあり、町外との連携もある。また、財源も“公”だけでなく“民”の財源活用も考えられるだろう。そのためには、次のステップでは町民の方の意見も組み入れた検討が必要になるだろう。

委員： 将来の合併等の問題はわからない。一方、2025年には人口は3,700人程度になり、住んでいる住民のための福祉・保健・医療の環境を充実させることは緊急の課題である。また、今回示された施設のコンセプトはいいと思う。但し、ワーキング会議で検討されていても、それは施設を運営する側の視点であり、利用する住民の視点も大事である。今後、住民の声を拾う機会や仕組みが求められる。

委員： 伊根町は人口2,000人であるが、国保診療所に40歳代の先生がいる。それまでは医師の派遣会社から先生にきてもらっていた。派遣では“病気はみるが人を診ない”という状況になる。和東町には3人の先生がいて、地域のことを分かっていたいて、このような委員会にも入っていただいている。非常に大切なことであり、中・長期的にこれら先生とともにまちづくりを考えていくことは重要なことである。

委員： 介護保険制度が平成12年から始まったが、今ある施設はそれ以前の建物であり現在色々な問題がでてきている。重症になってからの対応では遅い、要介護になる前に予防の段階で対応することが大切であり、そのような視点からも今回検討している施設の役割は大きい。予算については、国が包括的な支援体制を整備する方向で動いており、必ずなにかの予算はあると思う。

また、“相談する場所の確保”というのは大きな課題と思う。さらに“子育て世代包括支援センター機能”は今回の提案の中に含まれているが、現状ではないので必要な機能となる。

委員長： 相談のことは、課題には明記されているか。

事務局： 今回新たに調査した個別施設のところでは、相談のことが課題として明記されている。さらに総括のところにも、その視点を組み入れたい。また、子育て世帯包括支援センター機能は、努力義務として平成31年度に設立することが示されているので、今回検討される施設を待つのではなく、町として取り組む予定である。

委員：整備する場所の話と関係してくると思うが、防災の観点についてはどのように考えているか。

事務局：役場周辺については、和束川の浸水想定区域に入っており、また土砂災害警戒区域にも一部入っている。土砂災害区域には特別警戒区域と警戒区域の2種類があり、特別警戒区域では建築物の規制がかかるが、役場周辺は警戒区域の指定であり、施設を整備する場合には一定必要な対策を講じることで、施設整備は可能であると想定している。また、浸水想定区域については、現在京都府が見直しているところではあるが、最大降雨を想定したものであり、仮に施設を整備する場所が浸水想定区域内であるとしたら、それに対応できる工法等を検討していく必要がある。

委員：先ほど長期を見据えたという意見があったが、一方では色々な状況が待ったなしの状況でもある。少子高齢化対策は緊急を要するものであり、今の高齢者に健康で長生きしてもらう対策はすぐにでも取り組むべきである。

また、少子化対策についても田舎でも楽しんで子育てができる拠点になるようなものが必要だ。

委員長：防災の話は重要だ。将来的な合併の話も出たが、和束町が安心して楽しく暮らせるための当面の対策も必要である。財源の問題も出たが、できる範囲の中で夢を持てる施設を考えていくという方向が重要ではないか。

福知山では高齢者の方がラジオ体操部をつくって、毎日ラジオ体操に参加していた80歳の方がそれまでは夏バテで体力が落ちていたがラジオ体操のおかげですっかり元気になったという話をされていた。健康寿命を延ばしていくうえでも、健康づくりができる場というのは非常に大切だと思う。

今回の施設を考える場合も、住民の方が気軽に楽しく使える場であり、また、地区の活動ともうまく連携ができるような仕組みづくりが重要と思う。

本日の議論を総括すると次の点となる。

- ① 現状の施設に大きな課題がある。一つは老朽化であり一つは機能の複合化を考えていく必要がある。その面からは、本日提示された構想骨子（案）で概ね了解できた。
- ② 今後の取組については、次のステップ（次年度）の対応になると思うが、財源問題をどう考えていくか、併せて公民連携の視点も含めて町民の意見を吸い上げる機会を設けていくことも取り組むべきだ。
- ③ 連携というキーワードが取り上げられた。一つは近隣の自治体や府・国を含めた行政間の連携、もう一つは住民や関係機関・事業所等との連携という二面を捉えていく必要がある。

3. その他

事務局：第3回検討会は、3月の上旬を予定している。追ってスケジュール調整をさせていただきます。

4. 閉 会

会議閉会に当たり岩崎副委員長から挨拶。